

おやま *OYAMA* 令和7年 秋号 POLICE けいさつだより



編集発行 / 小山警察署・小山地区防犯協会・小山地区交通安全協会 TEL.0285-31-0110

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

令和7年9月21日(日)~9月30日(火)

高めよう!とちぎの交通マナー
マナーアップ!あなたが主役です。

運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



全国地域安全運動

令和7年10月11日(土)~10月20日(月)

- ◆ 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ◆ 子供と女性の犯罪被害防止
- ◆ 自転車盗の被害防止



- ・一人で外出しない
- ・できるかぎり人通りの多い道を利用する
- ・防犯ブザーを携帯する

- ・知らない番号や非通知からの電話は無視する
- ・一人で決断せず、家族や友人に相談する
- ・焦らず、落ち着いて行動する

みんなで作ろう安心の街

とちぎポリス
あなたや家族を守る情報や機能がいっぱい!

犯罪・交通事故発生等のマップ機能!

現在地送信機能!

防犯ブザー機能!

防犯パトロール機能!

ルリちゃん安全メールやSNSとも連携!

500円コードからアプリをダウンロード! (※別途ダウンロード料がかかります)

栃木県警察本部
TEL.028-621-0110 (生活安全課)

自転車の盗難被害が多発しています!



1 必ず鍵をかける。



2 施錠を二重にする。

3 「降りたらロック(鍵)、乗ったらメット(ヘルメットをかぶる)」を合言葉に、自転車や自分の身を守りましょう。



栃木県小山警察署長・小山地区交通安全協会長の連名表彰の募集について

◎表彰対象者◎

5年	平成31年4月1日～令和2年3月31日の間に免許取得の方
10年	平成26年4月1日～平成27年3月31日の間に免許取得の方
15年	平成21年4月1日～平成22年3月31日の間に免許取得の方

～表彰予定日 令和8年1月17日(土)～

◎受賞資格及び手続

- 1 運転免許を有し、いずれの表彰も取得期間限定で自動車(原動機付自転車を含む)の運転をしている方であること
- 2 過去5年以上(令和2年4月1日～令和7年3月31日)自己の責任による交通事故が無く、かつ交通関係法令違反点数が3点以内であること
- 3 過去に交通功労者として県表彰を受けていない方であること
- 4 運転記録証明書の取得と提出書類
 - (1) 令和7年9月10日(水)～令和7年10月10日(金)の間に運転記録証明書(5年間)の申請をしてください。
 - (2) 運転記録証明書申請用紙はお近くの交番・駐在所・警察署窓口・交通安全協会窓口にあります。なお、申請は郵便局窓口で670円掛かります。
 - (3) 提出書類、運転記録証明書原本の他、免許証の写と連絡先(電話番号)
- 5 表彰申請受付期間
令和7年9月19日(金)から同年10月20日(月)までの間
(運転記録証明書を添えて申請してください。)

◎表彰申請受付場所

小山地区交通安全協会(小山警察署内)
市役所生活安心課、市役所出張所(大谷、間々田、豊田、穂積、中、桑、絹)
野木町役場総務課

◎問合せ先

小山地区交通安全協会
TEL 0285-39-6615 FAX 0285-39-6616



災害から身を守ろう

事前の準備と情報収集

- 1 小山市・野木町で策定する防災計画をチェックする。
- 2 発表される防災気象情報をチェックし、早め早めの準備をする。
- 3 避難時の注意点
 - ・必ず火の始末をする。
 - ・道路冠水時は側溝やマンホールに注意する。
 - ・倒れやすいブロック塀の近くや狭い道路、川沿いは歩かないようにする。
 - ・避難時は車を使用せず、必ず徒歩で行う。
 - ・荷物は必要最低限にする。
 - ・情報の確認を行い、警察、消防などの指示に従う。
- 4 非常用持ち出し品を日頃から準備しておく。

5段階の警戒レベル

5	緊急安全確保	緊急安全確保
4	避難指示	避難指示・勧告
3	高齢者等避難	高齢者等避難
2	高齢者等避難	高齢者等避難
1	高齢者等避難	高齢者等避難

令和7年度 第一回小山警察署協議会の開催結果

7月9日(水)に小山警察署において、第1回小山警察署協議会を開催しました。

諮問事項は

「将来の栃木県警察を担う警察官の採用活動について」
であり、委員の皆様と協議した結果、
「幅広い年齢層への警察活動の周知、SNS、各種イベントを通じた警察の魅力発信、適切な市民応接と厳正な警察活動を推進する。」
との提言を頂き、今後の小山警察署の活動に反映させていくこととしました。

